



利用登録

- (1)ご利用には登録が必要です。「はぐ事務局」に直接、電話でご予約ください。
“在宅子育てママ救急ショート”・“緊急預かり”・“療育タイムサポート”は、電話 03-3616-1727、“病後児（軽症病児）保育”は電話 03-3616-5371、受付は7時から20時まで（年末年始を除く）です。
- (2)登録料金は1世帯1,000円です。
- (3)事務局コーディネーターがご自宅を訪問して、お子さんの状況や保護者の要望等をお伺いし、登録票の記入等の手続きを行います。登録時に利用申請書をお渡しします。
- (4)サービスの利用の有無にかかわらず、一旦お支払いいただいた登録料金は返還いたしませんので、あらかじめご了承ください。

利用申請等

- (1)ご利用がお決まりになりましたら、まずは電話でご連絡ください。その後、利用申請書をファックス・メール等で「はぐ事務局」に送付してください（未登録でも、利用申請と同時に登録できる場合がありますので、ご相談ください）。
- (2)病後児（軽症病児）保育をご利用の場合は、事前に医師が記入した「診療情報提供書」をご用意ください。
- (3)申請内容の確認後、事務局コーディネーターが子育てサポーターまたは病後児サポーターをコーディネートします。
- (4)保育終了後、必要書類にご記入いただき、利用料金等を現金で直接、サポーターにお支払いください。原則1人のサポーターはお子さん1人を保育します。
- (5)事前に了解を得た上でサポーターが電車・バスを利用した場合は、交通費の実費を併せてお支払いいただきます。
- (6)時間短縮の場合、最初の申請に基づく利用料金をお支払い願います。時間延長の場合は、延長時間も含めた利用料金をお支払いいただきます。
- (7)緊急の場合に利用するサービスのため、キャンセルは原則受け付けません。
- (8)ご利用の約束が守られない場合、次回から利用をお受けできないことがあります。
- (9)利用要件に該当しない場合や、サポーターが確保できないとき、家庭の状況等でサポーターが対応できないときは、お断りすることがあります。